

柏市ホール系施設における新型コロナウイルス感染症 拡大防止ガイドライン

柏市 市民生活部 市民活動支援課

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、柏市民文化会館等の利用者及び管理者の遵守すべき事項を整理したものです。

施設管理者は、利用者や施設管理者全員に本ガイドラインの周知徹底を図るとともに、利用者におかれましては本ガイドラインの遵守にご協力ください。

1 本ガイドラインの対象施設

- (1) 柏市民文化会館
- (2) アミューゼ柏クリスタルホール、プラザ、リハーサル室
- (3) 沼南近隣センター大ホール

2 運用方法の変更について

貸出時間、定員、利用料金は通常どおりとします。

3 利用者にご協力いただく事項

(1) 利用前

- ・感染リスクを高める3つの密（①密閉空間，②密集場所，③密接場面）を避けた利用内容となっていることを確認してください。

(2) 利用当日

- ・ **以下の内容を確認した上で、施設をご利用ください。**

施設 利用 当日	入退場時や待機場所、舞台上、舞台裏など館内で密集しないよう工夫を図ったり呼びかける。
	本日の利用者に、新型コロナウイルスの感染者、濃厚接触者、および体調不良者がいないことを確認した。
	会場入り口や館内の行列の間隔をあける、席の配置を離す等、人との距離を確保し、密集を避ける。
	利用開始前後や利用時の休憩時間中など、こまめに換気を行う。
	基本的な感染予防対策に努め、利用者及び来場者に次のことを呼びかける。 <ul style="list-style-type: none">・ こまめな手洗い、手指の消毒を行う。・ 人との距離をとる。・ 大きな声を出さない。

楽屋等で使用した机や椅子等は消毒する。

4 施設管理者が行う事項

- (1) 施設の責任者（不在の場合は代理の者）はスタッフの体調の確認を行います。
- (2) 利用者に当該ガイドラインに沿った利用を促します。
- (3) 施設管理者は，利用者から物品等を受け取る場合は触れる箇所を最低限とする工夫（トレーの使用や手袋着用など）を行うとともに，まめな手洗いや手指消毒を行う等，基本的な感染対策を徹底します。
- (4) 施設の清掃，消毒をします。
 - ・ドアノブ，電気のスイッチ，手すり，洗面台，便座及び受付カウンターの消毒，清掃をします。
- (5) 施設の換気（窓開け，換気設備の稼働）をします。
- (6) 消毒用具を利用者に貸し出します。

5 適用期間及びガイドラインの変更について

このガイドラインの適用期間は，令和5年3月13日（月）からとします。（社会における感染状況などを勘案し変更となることがあります。）

6 今後の周知方法について

今後のガイドラインの変更の周知は，市並びに施設ホームページ及び施設の館内掲示により行うこととします。